様式第１号（第３条関係）

審　査　基　準　整　理　票

処　　分　　名	結核指定医療機関の指定		
根　拠　法　令　名	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成 10 年法律第 114 号）	(条項)第３８条第２項	
基　準　法　令　名	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成 10 年法律第 114 号）	(条項)第３８条第２項	
所　管　部　署	健康保険部(局)　　保健予防課(室)　　感染症対策係		
標 準 処 理 期 間	５　日	法 定 処 理 期 間	ー　日

【審査基準】　・文書の名称【　　】

・掲載図書等【　　】

・内容　　■全部記載　　□一部・項目のみ記載

参　考

［根拠法令］

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律

（感染症指定医療機関）

第３８条

２　第１種感染症指定医療機関、第２種感染症指定医療機関及び結核指定医療機関の指定は、厚生労働大臣の定める基準に適合する病院(結核指定医療機関にあっては、病院若しくは診療所(第６条第１６項の政令で定めるものを含む。)又は薬局)について、その開設者の同意を得て、都道府県知事が行うものとする。

※　審査基準の内容すべてを記載することができないときは、当該審査基準が記載された図書等の縦覧をもって代えることができる。